

# インボイス制度対策セミナー

～制度の概要と実務対応について～

参加費無料

2023年(令和5年)10月からインボイス制度が開始します。インボイス＝適格請求書は、従来の区分記載請求書の内容に加え、インボイス登録番号、適用税率、適用税率ごとの消費税額の記載が必要になります。2021年(令和3年)10月から発行事業者登録が始まっており、制度開始時から導入するには、事情により登録が困難な場合を除き、令和5年3月31日までに登録を終える必要があります。

**インボイス制度は業種や売上高に関わらず、ほとんどの事業者に影響があります。**

## 開催概要

日時

①令和4年10月3日(月)

15:00～17:00

②令和4年10月6日(木)

18:00～20:00

※両日とも同じ内容です

対象者

商工会地域の  
中小企業・小規模事業者

会場

くすのき商工会

主催

くすのき商工会  
山口県商工会連合会

## 講師紹介

中国税理士会 宇部支部所属  
池田税理士事務所  
税理士 池田 一弥 氏



## セミナー内容

- ・インボイスって何？
- ・インボイスで何が変わる？
- ・インボイス導入での注意点
- ・質疑応答、個別相談

申込・問い合わせ先 くすのき商工会 宇部市大字船木442-11

Tel: 67-1352 / Fax: 67-0357 / Mail: kusunokichou@yamaguchi-shokokai.or.jp

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、令和4年**9月27日(火)**までに  
FAXまたはメール、電話にてお申し込みください。

----- 切り取らず、そのままFAXしてください。 -----

## 「インボイス制度対策セミナー」参加申込書

事業所名:	Tel:	Fax:
住所: 〒		
参加希望日: <small>※希望日に○をして下さい</small>	( ) ①令和4年10月3日(月) 15:00～17:00	( ) ②令和4年10月6日(木) 18:00～20:00
参加者氏名:	参加者氏名:	

※ご記入くださいました情報は、本セミナーの目的以外には使用いたしません。